松山市

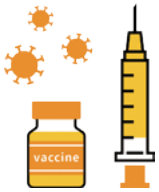

新型コロナワクチン
令和５年春開始接種（５月～８月）のご案内

ワクチン接種までの流れ

1　予防接種済証、予診票(接種券一体型)(A3サイズ)が届く

令和５年春開始接種（５月～８月）は、前回の接種を完了した日の３カ月経過後からできます。
接種対象者は、①高齢者（65歳以上）、②基礎疾患を有する人など、③医療従事者などです。
※該当しない人は、令和５年秋開始接種（９月～ 12月）で対象になります。

2　医療機関を探す

予約前に松山市のホームページや同封の令和５年春開始接種（５月～８月）医療機関一覧で、ワクチン接種を受けられる医療機関をお確かめください。
医療従事者などは、お勤めの医療機関で接種を受けられる場合もあります。詳しくは勤務先に確認してください。

松山市
ホームページ

※**医療機関での電話予約や予約の空き状況の確認はできません。**
※予約枠は、**毎週月曜日と、水曜日の午前８時30分頃**（祝日の場合は翌開庁日)に順次公開しています。国の方針や予約状況で、変更する場合や医療機関によっては、準備が整い次第、公開される場合があります。

3　予約（必須）をする　接種費用（全額公費）無料

○予約専用サイトは予約開始日以降、24時間予約できます。
○松山市ホームページまたは、松山市公式LINEアカウントからも予約専用サイトを利用できます。
※予約の際は接種券番号と、パスワードに西暦8桁の生年月日を入力し、ログインしてください。再度新しいパスワードの設定をお願いします。

予約専用サイト

○予約専用サイトで予約ができない人は、ワクチンコールセンターへお電話ください。

ワクチンコールセンター　電話　**089-909-3353**
8時30分～20時（土・日・祝日を含む）

聴覚に障がいのある人（専用申込用紙で受付）　FAX　089-948-8022

接種時に必要なもの	・予防接種済証、予診票（接種券一体型）（A3サイズ） ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証 子ども医療費受給資格証など）

※12歳から15歳までの人の接種は、**保護者の同意と立ち会い**が必要です。
※予診票は、鉛筆を使用せず、**消せないボールペンなどで事前に記入**してください。
※**予約を変更やキャンセルする場合、接種券を紛失や破損した場合、または市内で転居や氏姓などを変更した場合は、**ワクチンコールセンターにご連絡ください。
※接種前にご自宅などで体温を測定し、発熱している場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、ワクチンコールセンターへ予約キャンセルの連絡をお願いします。

〈裏面へ続く〉

接種後の副反応に関する相談

■ワクチン接種後の副反応に関するご相談は、
県コールセンター「新型コロナウイルスワクチン接種後の相談窓口」へ。

・県コールセンター電話：0120-567-231（24 時間対応）
※聴覚に障がいのある人は、下記の FAX でご相談ください。
・FAX：050-3852-3213
（9時～ 17 時／金・土・日曜日の場合は翌週、祝日の場合は翌日の対応になることがあります。）

■国に寄せられた「副反応疑い報告」の詳しい内容はこちら（厚生労働省のホームページ）

健康被害救済制度

一般的に、ワクチン接種では、副反応の健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）は極めて稀であるものの避けられないため、救済制度が設けられています。

救済制度では、予防接種で健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障がいが残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。

■健康被害救済制度のお問い合わせは、松山市新型コロナワクチンコールセンターへ。

・電話：089-909-3353
・受付時間：8時 30 分～ 20 時（土・日曜、祝日を含む）

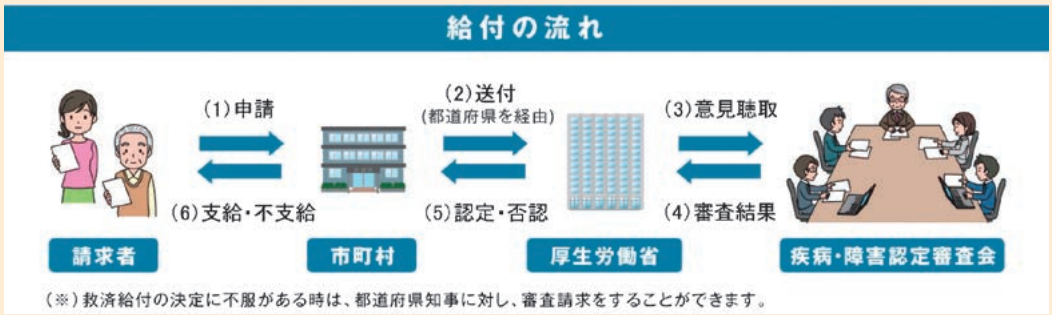

■健康被害救済制度の仕組みや申請書類などはこちら（厚生労働省のホームページ）

■国の健康被害救済申請の認定状況はこちら（厚生労働省のホームページ）

■厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター電話：0120-761-770

お問合せ先

松山市新型コロナワクチンコールセンター

電話　089-909-3353

受付時間（8:30～20:00）（土、日、祝日を含む）